

令和元年度第2回焼津市総合教育会議議事録(概要)

1 開催日時 令和元年10月31日(木) 午後3時00分から午後4時7分まで

2 会場 焼津市役所会議室棟1階 101号室

3 出席者

(構成員)

市長 中野弘道

焼津市教育委員会

教育長 佐藤美代志

教育委員 大石智之 北川利男 奥川重子 山竹葉子

(関係者)

副市長 下山晃司

社会教育委員長 渡邊徹

政策企画課総務担当主幹 山下浩一

(事務局)

事務局長 岡村敏典、こども未来部長 渡辺晃子、教育総務課長 増田洋一

学校教育課長 近藤和人、社会教育課長 見崎孝之

こども相談センター所長 櫛田隆弘

学校教育課主席指導主事 多々良博之、学校教育課主席指導主事 寺尾正幸

教育総務課総務担当主幹 日下部充

4 協議事項

(1) 教育センター事業について

(2) 家庭教育と学校の問題について

5 議事内容

別紙のとおり

<p>中野市長</p>	<p>【午後 3 時 00 分開会】</p> <p>(次第 1 開会)</p> <p>(次第 2 市長あいさつ)</p> <p>・台風 19 号において全国で豪雨、河川堤防の決壊により大きな被害が出ている。焼津市においても床上・床下浸水等多くの災害に見舞われた。関係の皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。今年 6 月において、大津市で発生した保育園児の交通事故及び川崎市でスクールバスを待つ児童らが襲われた事件を受け、「焼津市子どもを守る緊急対策アクション」を取りまとめ、特に緊急的に実施すべき、交通安全対策及び防犯対策を行った。防犯対策のひとつとして、犯罪の抑止に効果的である防犯カメラを小・中学校に設置した。今回の設置により、市内すべての小・中学校に 2 台以上の防犯カメラが設置されたことになる。猛暑対策で、中学校にテントを配置した。焼津市では、今後も、児童生徒が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、学校の環境整備に取り組んでいきたい。本日は、教育センター事業、家庭教育と学校の問題について協議いただくほか、事業の進捗状況を報告させていただくので、ご意見、ご指導をお願いする。</p>
<p>岡村事務局長</p>	<p>(次第 3 協議事項)</p> <p>今年度、「教育センター事業」と「家庭教育と学校の問題」について協議していただいている。第 1 回目には、2 つの協議事項の現状と今後の展開について説明させていただいた。今回は、体制、事業内容について具体的に説明させていただく。</p>
<p>近藤学校教育課長</p>	<p>(1) 教育センター事業について</p> <p>(配付資料により説明)</p> <p>◎焼津市教育センター「みらい」</p> <p>1 事業方針</p> <p>未来に羽ばたく子どもたちを育成するために、「魅力ある教師の育成」「ラーニング・サポート(授業・学習支援)」「居心地のよい環境づくり」を推進し、焼津市の教育力の向上を図る。</p> <p>(1) 魅力ある教師の育成</p> <p>若手教師の育成や、教職員の自主参加型研修、将来教員を志す人材の育成事業を展開し、魅力ある教師の育成を推進する。</p> <p>・教師力育成事業(法定研修含む)・教職員自主研修事業・みらいの先生育成事業</p> <p>(2) ラーニング・サポート(授業・学習支援)</p> <p>子どもたちの学習を支援する「ステップアップ教室」や、授業づくりを支援</p>

する校内研修支援、外国語指導助手配置等を実施し、ラーニング・サポート(授業・学習支援)を推進する。

- ・学習支援事業(ステップアップ教室・サマーステップアップ教室)
- ・授業支援事業・外国語指導支援事業・ICT教育推進事業

(3) 居心地のよい環境づくり

適応指導教室や通級指導教室の設置、外国人児童生徒への支援体制を整備し、どの子にとっても居心地のよい環境づくりを推進する。

- ・適応指導教室事業・特別支援教育(通級指導教室)事業・外国人児童生徒支援事業

2 組織体制

学校教育課長、教育センター所長(主席指導主事)、指導主事2名

センター合言葉: 日本一「汗かく」教育センター

- ・足を運ぶ(授業支援・校内研修支援・ステップアップ教室)
- ・百人力(指導員3人、ALT13人、学習ボランティア33人、通級指導教室支援員4人、外国人児童生徒支援員44人)

3 事業内容

(1) 魅力ある教師の育成

① 教師力育成事業

ア 若手講師授業力向上研修

- ・経験年数の少ない若手講師を対象に、学校訪問による指導を行う。授業力向上に向けた指導を中心に、学級経営、生徒指導などについて指導を行う。(年6回程度)
- ・若手講師を対象に、年3回の一斉研修を実施する。

イ 初任者研修(法定研修)

- ・教師としての心構えや学習指導、生徒指導、学級経営について演習を交えた研修を行う。

ウ 2年目教員パワーアップ研修

- ・教職経験2年目の教員を対象に、学校訪問による指導を行う。授業力向上に向けた指導を中心に、学級経営、生徒指導などについて指導を行う。(年3回程度)
- ・教員としての視野を広げる体験活動研修や授業づくり研修を行う(法定研修)。

エ 3年目教員レベルアップ研修

- ・教職経験3年目の教員を対象に、学校訪問による指導を行う。授業力向上に向けた指導を中心に、学級経営、生徒指導などについて指導を行う。(年2回程度)

② 教職員自主研修事業

ア みらい講座

教職員のニーズを基に、自主参加型の講座を開催する。原則として金曜日の午後6時から9時までの2時間程度のものとする。

イ 未来ホール

教育関連図書（各社の教科書、資料集及び教育雑誌等）やパソコンを整備し、○曜日の夜間、市内小中学校の教職員に開放する。また、自主研修会の開催などの要請に応じて未来ホール等センター内のスペースを貸与する。

③ 未来の先生育成事業

次年度の教職員採用試験を受験する意志がある講師や講師希望者、大学生・大学院生を対象に、金曜日（土曜日）の夜間に「未来の先生ゼミナール（みらゼミ）」を開設する。教職員としての基本的な知識や技能を身に付けるための講座や演習を行う。また、自主参加型の学習会を行う。

(2) ラーニング・サポート(授業・学習支援)

① ステップアップ教室【全13校に拡大】

小学校3年生の希望者を対象に、放課後の空き教室を利用して算数の学習支援を行う。定員を30人程度とし、前期（6～10月）と後期（11月～2月）に分け、月2回（計8回）実施する。（令和元年度：前期5校、後期3校で実施）

② サマーステップアップ教室【全小中学校に拡大】

小学校6年生と中学校1年生を対象に、公民館や中学校を会場として夏休みの宿題や自主学習の学習支援を行う。定員を30人程度とし、2回ずつ実施する。（令和元年度：全小学校を対象に公民館3会場で、5中学校を対象に中学校4会場、公民館1会場で実施）

③ 授業支援事業【拡大】

ア 希望訪問研修

校長による推薦または本人の希望、校内研修における要請により、訪問による授業参観・助言指導や相談等を行う。学校の要請に応じて柔軟に実施する。

イ 授業・学習支援

支援を希望する学校に対して、退職教員等による授業のサポートを行う。学校の要請に応じて学習ボランティアを派遣する。

④ 外国語指導支援事業【拡大】

ア 外国語指導助手（ALT）の派遣

・小学校：市で雇用する4人のALTと、派遣業務委託の9人のALTを配置し、市内すべての小学校を巡回する。年間を通して決まった曜日に決まった学校に勤務するようにし、小学3・4年生は年間35時間、5・6年生は年間70時間の授業をTTで行えるよう派遣する。また、市で雇用するALTには各校年間10時間の打合せ時間を確保する。

・中学校：派遣業務委託の3人のALTを配置し、市内すべての中学校を巡回する。

イ 小学校外国語指導研修会

	<p>各小学校の担当者等を対象に、年3回の一斉研修を行う。</p> <p>ウ 英語ブラッシュアップ研修</p> <p>各小学校で、業務委託先ALTトレーナーによる教員対象の研修を行う。</p> <p>⑤ ICT教育推進事業</p> <p>情報教育推進委員会と連携し、教職員の情報教育実践力や情報機器活用能力、情報モラル意識の向上に関する研修を行う。</p> <p>(3) 居心地のよい環境づくり</p> <p>① 適応指導教室事業</p> <p>適応指導教室（焼津チャレンジ・大井川チャレンジ）を運営し、学校復帰を目的として、児童生徒個々の状況に応じて、教科指導や体験学習等を通して、集団生活への適応指導を行う。また、学校や子ども相談センター等と連携し、児童生徒及び保護者に対する教育相談やカウンセリングを計画的・継続的に行うことを通して、悩みや不安の軽減を図る。</p> <p>② 特別支援教育（通級指導教室）事業</p> <p>通級指導教室を運営し、障害等により集団での生活や学習に困り感のある子どもを対象に、通常の学級に所属しながら、困り感の改善・克服に必要な指導を行う。</p> <p>③ 外国人児童生徒支援事業【拡大】</p> <p>焼津市に暮らす外国人児童生徒のニーズに応じた支援を行い、焼津市の学校へのスムーズな就学及び、安定した学校生活に向けた支援を行う。</p> <p>ア 初期日本語指導教室</p> <p>日本語が話せない児童生徒に、日本語指導や日本の学校生活について初期指導を行う。</p> <p>イ 外国人児童生徒支援員の派遣</p> <p>外国人児童生徒支援員を派遣して、外国人児童生徒の実態に応じた日本語指導、学習支援、相談活動を継続的・計画的に行う。</p> <p>ウ 外国人児童生徒相談活動</p> <p>外国人児童生徒の学校生活や学習、進路等について、その保護者や教職員に対して相談活動を行う。</p>
奥川委員	<p>みらいの先生育成事業は、焼津市ならではの良い着眼点だと思う。支援員・ボランティア等は、他市に負けない人数を養成している。教諭を力のある者にして行くのが最大の課題であると思う。対象者の大学生・大学院生にどのような広報をして行くのか考えを聞かせていただきたい。</p>
近藤学校教育課長	<p>具体的な広報方法を考えるまでには至っていないが、焼津市に住んでいて藤枝市の教師塾に通っている方もいらっしゃるが、若い方たちを焼津で育てて行きたいという思いで、広報、ホームページ等、大学に直接働きかけて周知する</p>

奥川委員	<p>中で、みらゼミに通って来る人たちを増やせたらと思っています。</p> <p>金曜日・土曜日の夜間ということは限られてくると思う。他県に出られて焼津市に戻って教員になってほしい人たちがたくさんいると思う。広報は、高校の段階で是非してほしい。大学生・大学院生をかき立てる方法を検討してほしい。お願いします。</p>
近藤学校教育課長	<p>教育実習生に声をかけて広がって行けばと思っています。</p>
中野市長	<p>開催日時も含めてどこまでの広報か検討してもらいたいと思います。</p>
佐藤教育長	<p>各学校へ2年に1回の市教委訪問と事務所指導訪問で全体指導を行ってきている。教育センターが出来たことで、新採2年目・3年目、講師の指導をやれるようになった。また、自主研修をやりたい方がいれば、教育センターを会場としてやれる機会を設けることができるかなと思っています。これから先生になりたい人たちへの指導・育成体制まで整って来ればいいものが出来上がってくるという感じがしています。</p>
北川委員	<p>名称「みらい」は将来への夢があっという間だと思った。また、センター合言葉「日本一汗かく教育センター」は頼もしくて意欲に満ち溢れていると思った。事業についても、将来を見据えたものになっていてセンターが着々と中核的な組織になりつつあるなと感じた。</p> <p>ステップアップは定員30名程度とあるがどのくらいあったのか。全員受け入れることができたのか。また、若手講師授業力向上研修の鳥居さんはどういう方なのか伺いたい。</p>
近藤学校教育課長	<p>ステップアップは、50から60人の応募がありました。本年度については、何とか工夫しながらやっている。来年度については、募集のかけ方等工夫しながら30人ということでやって行きたいと考えています。鳥居さんについては、大井川西小のベテラン教諭で素晴らしい力の持ち主です。現場の先生に入っていて指導していただくことも価値があるということで、一昨年度始めた時からお願いしている。</p>
北川委員	<p>全て大事な事業だと思う。みらい講座は期待できるので長く続けていただきたい。適応指導教室事業については、個々の状況をよく把握して、一人でも多く学校復帰を実践してほしいと思う。教育センター事業の本格実施が、令和4年度となっているが長期的なビジョンを持って推進をしていただきたいと思う。期待しています。</p>

大石委員	<p>具体的な内容で現実的になってきている。みらいの先生育成事業は、みらいの先生の質を高めて行くことが目的であることは理解している。一方、日本全体が教員不足となっている。教員不足に対する対策という位置づけも大きくして行った方がいいと思っている。元先生をセンター事業の中で現場に戻らせるような事が出来れば、将来的な教員不足も少しは対策として有効なのかなと思う。計画では、令和4年度から本格稼働ということになっているが、出来ればもう少し早く実行できればいいのかなと思っている。</p>
岡村事務局長	<p>令和4年度から本格実施については、ハード面を考慮してという所もあります。令和3年5月に新庁舎が出来た後のアトレ庁舎、大井川庁舎の利活用を検討している中で、教育センターの一つの候補として大井川庁舎の利活用を検討している。令和3年5月の移転後の改修を考慮して令和4年度ということを考えています。</p>
奥川委員	<p>外国人児童生徒支援事業の初期日本語指導教室については、外国人保護者が子どもを教室へ連れて行くことは難しいところもあるが、市が初期指導をやっていただけのことにはありがたいと思う。場所については、大変難しいと思うが、どのように考えているか聞かせていただきたい。</p>
近藤学校教育課長	<p>外国人児童生徒が多いのが、和田、港、大井川なので場所としては大井川を考えている。実際にやってみて考えていかなければならないと思っています。</p>
山竹委員	<p>初任者研修の法定研修を実施することについて検討や引継ぎが必要と記載されている意味を伺いたい。</p>
近藤学校教育課長	<p>法定研修を学校教育課の指導担当主席指導主事が行っている。今後、教育センターに法定研修をもっていく時に、検討や引継ぎが必要であるという意味です。</p>
山竹委員	<p>みらい講座の講師としてどういう形を想定されているのか。また、自主参加型なので参加者についてどう考えているのか教えていただきたい。</p>
近藤学校教育課長	<p>富士市の例になるが講師は大学教授を招へいしている。先生方が行ってみようと思う講座を考えていきたい。</p>
中野市長	<p>組織体制は大きなイメージを持っている。学校教育課と双壁で連絡調整をしながら前へ進む形がいいかなと思っている。市としての支援はして行きたいと思っているので、是非前向きにやってもらいたいと思います。 委員の皆さんのご意見を聞きながら更に充実したものにしていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。</p>

<p>近藤学校教育 課長</p>	<p>(2) 家庭教育と学校の問題について (配付資料により説明)</p> <p>◎家庭・子ども支援担当の職務内容について</p> <p>○家庭・子ども支援担当を置く目的</p> <p>学校の教員は、日々の子どもの様子の観察を通じて、家庭環境の問題に気づきやすい立場にある。しかし、一方で、教員は授業や様々な校務を抱えているため、きめ細かく家庭の様子を確認し、子どもにとって望ましい家庭環境に向けての支援を行うには限界がある。また、問題を抱える家庭の保護者は、日常的なストレス等により、学校教育に対して無理解であったり、非協力的であったりすることが多く、本来の教育活動に支障が起きているケースも増加している。そこで、学校教育課内に家庭・子ども支援担当を配置し、スクールソーシャルワーカーなどの専門職やこども相談センターなどの専門機関と緊密に連携したり、民生委員など地域の皆さんとともに家庭訪問したりするなど、家庭・子どもへの支援を行うことにより、学校が本来の教育活動の充実に力を注ぐことができるようにサポートしていくことを目的とする。</p> <p>○家庭の教育力による整理</p> <p>グループⅡ 教育への関心度：関心が低い 子どもの状況：問題がある 必要な支援：家庭教育学級の開催・参加の勧め、ケース会議の実施、家庭訪問による支援</p> <p>○学校教育課 家庭・子ども支援担当による支援イメージ</p> <p>学校からの要請により、学校及び家庭を訪問し、家庭支援を行う。</p> <p>○構成（要望）</p> <p>家庭・子ども支援担当指導主事（教員から） 家庭・子ども支援担当主査（市職員から）</p> <p>○学校教育課 家庭・子ども支援担当と協働して支援にあたる組織及び人員</p> <p>こども未来部 こども相談センター、拠点配置している SSW、中学校区で配置している SC、適応指導教室、教育総務課（就学援助担当）、学区の民生委員・児童委員・保護司、静岡県家庭教育支援員（焼津市の方）、その他、学識経験者等</p> <p>○対象となる家庭及び保護者</p> <p>先に示した「家庭の教育力による整理」のⅡグループの家庭に対応する。基本的には、学校で対応困難な保護者へ対応する。保護者自身や地域から相談があった場合も対象とする。</p> <p>具体的には、①こ相C、児相へ通告するレベルではないが、養育環境に問題がある保護者。②不登校が継続、長期化しており、適応指導教室や外部機関にもつながっていないケースの保護者。③給食費等の滞納が常態化し、学校が働きかけに困難を感じる保護者。④その他、学校の教育活動に支障が出るようなクレーム等を行う保護者。</p>
----------------------	---

<p>山竹委員</p> <p>佐藤教育長</p>	<p>○令和元年度の取り組み</p> <p>①令和2年度以降の具体的な取り組みについての検討。②家庭・子ども支援担当の説明資料（学校向け・保護者（地域）向け）の作成。③各機関等（こ相C、適応指導教室、市SSW・SC連絡会、校長会、教頭会、自治会長、民生委員等）への説明（年度末に実施）</p> <p>※要対協、自治会連合会の定例会、民生委員の集まり等を活用して、説明を行う。</p> <p>○令和2年度以降考えられる取り組み</p> <p>①各機関等（こ相C、適応指導教室、市SSW・SC連絡会、校長会、教頭会、自治会長、民生委員等）への説明（年度初めに実施）。②各学校への周知（必要があれば（学校の迷惑にならなければ）学校訪問をして説明）。③各学校からの相談・支援の受付（支援の必要な保護者の発見）。④各学校への支援（情報収集・事前評価（アセスメント）・検討会議・ケース会議・家庭（学校）訪問（＝支援の実行…SSW や民生委員等と連携して）・訪問後の振り返り・他機関への情報提供）。⑤取り組みを通して得られた保護者対応等の情報共有。⑥今後、組織を拡大して行く。</p> <p>○具体的な事業及び予想される事例</p> <p>(1) 不登校家庭訪問相談事業「はじめの一步」（仮）の実施 事業へ、本人または保護者から申し込みをしてもらい、訪問支援を始める。</p> <p>(2) 子どもの学校生活充実訪問相談事業「手を取り一步」「いっしょに一步」（仮）の実施</p> <p>①経済的な問題を抱える家庭への支援「手を取り一步」（仮） 学校諸会費等の滞納など経済的な問題で困っている家庭に、学校から教育委員会へ相談するよう促してもらう。</p> <p>②様々な困り感から学校生活に不安を感じている家庭への支援「いっしょに一步」（仮） 家庭から学校へ相談があったケースで、学校で対応困難な場合、学校から教育委員会へ相談するよう促してもらう。</p> <p>経済的な困窮については、先生への相談から切り離し福祉の方で対応してもらうように考えないと先生の負担が大きい。弁護士会、司法書士会、福祉の方に繋いでもらったらいいと日々感じているところであります。</p> <p>不登校が始まってからの家庭訪問では後手に回ってしまう。その前に、家庭教育学級や幼稚園・保育園の保護者が集まる会などで、家庭教育のあり方など親たちを啓発する体制も不登校を解決するには必要ではないかという感じがする。</p>
--------------------------	---

近藤学校教育課長	保護者会等に出向いて話をする。また、保育幼稚園課と連携を取りながらやっ て行く事が必要かなと考えます。
大石委員	対象となる家庭、保護者はどのくらいいると計算されているのか。
近藤学校教育課長	昨年度の不登校が、小学校 72 人、中学校 119 人で本年度も増加しています。そ の中の一番多い理由が家庭にかかる状況となっています。学校の働きかけに難し い家庭に手を入れて「一步」ということでやれたらなと考えています。
大石委員	不登校、給食費の滞納はわかりやすい一例で対応が起こせると思うが、学校と しては、虐待など見えづらいものに対して、少しの兆候も見逃さない鋭い目とい うものが必要かなと思っている。兆候が表れる前に発見できればより良いものにな って行くと思っているので少しの変化も見逃さない姿勢と子どもたちが安心して 学校へ行ける状況をつくることを真っ先にやらなければいけないことかなと思 う。その上に、支援事業が成り立つのかなと思うので、そういう体制を作ってい ただければと思いました。
奥川委員	家庭・子ども支援のイメージ図(P10)を平面化するのは無理があるかなと思う。 家庭と学校が常に理解しあっている中でというイメージを私は描いています。そ こへ民生委員、社会教育委員、福祉の方から支援をいただくイメージからすると、 10 ページのイメージ図は敵対するような感じがしてしまう。9 ページの背景に否 定的な言葉が多すぎやしないかということを感じる。ある意味ではこういう言葉 を使うときもあるが、本当に「そう」と突き詰めると、この言葉はきつすぎない という思いがします。もう少し、全家庭、保護者を対象に考えていくことが必要 ではないかなということを感じました。
近藤学校教育課長	図については、委員おっしゃる通りでありますので表現できるような立体的な 図にしていきたいと思います。表現についても、きつい言葉ですので柔らかい表現に直し て行きたいと思います。
北川委員	家庭が抱える問題には、様々なものがある。解決に向けては、地域住民を如何 に巻き込み情報提供を受けるかがポイントの一つだと思う。関係する組織、機関 との情報共有、連携が極めて重要でキーワードであると思う。ただ、支援を必要 とする家庭を把握することは非常に困難なことだと思う。しかし、前に向かって 行く施策であるので期待して今後の動向に関心を持って行きたいと思います。
山竹委員	奥川委員のおっしゃる通りだなと思いました。10 ページの図については、学校 の関係するものを全て書くところという形になるのだろうなと思いました。各分野

<p>中野市長</p>	<p>で表現している図を見ると、本人たちを真ん中に置いて表現されることが多いのかなと感じる。その中で学校が関与する部分はこの部分という表現であってもいいのかなとイメージが浮かんだ感想です。</p> <p>今後、組織を拡大して行くと記載されているので安心していますが、学校の中で起こっている福祉の問題を教育センター事業と逆の現場が各学校に必要なかと思う。学校の中にそういったものが出来て全体で解決していく具体的なものを描いていただきたい。市は支援して行きたいなと思っています。家庭・子ども支援についても、教育センター事業の5ページ、6ページのように形にしていきたい。私のイメージは、教育委員会の中に学校教育部と学校福祉部があるということですが、お互いに研究をさせていただいて、形にもしていただきたいなと思います。要望です。よろしくをお願いします。</p>
<p>岡村事務局長</p>	<p>(次第4 連絡事項) 次回開催予定時期を説明 ・次回は令和2年2月21日(金)午後3時から市役所本庁舎603号室で開催する。</p> <p>(次第5 閉会) 【午後4時7分閉会】</p>